

令和2年5月7日

保護者様

伊達市立霊山中学校長 阿部 裕好

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業延長について

日頃より本校教育活動へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、福島県知事からの要請により、伊達市では5月6日（水）まで臨時休業の措置を取っておりましたが、5月7日（木）以降も当面休業を延長するよう再度要請がありました。要請を踏まえ、伊達市では5月7日（木）から当面の間、臨時休業延長の措置を取ることとなりました。感染拡大防止のための休業ですので、趣旨をご理解いただきご協力の程よろしく申し上げます。

なお、状況の変化により変更が生じた場合は、随時学校ホームページや連絡メールを利用して連絡させていただきます。また、万が一お子さん並びにご家族が新型コロナウイルスに感染あるいは濃厚接触の疑い等がある場合、さらには臨時休業中における心配事や相談があれば、お手数でも学校まで連絡願います。

記

1 臨時休業の期間

令和2年5月7日（木）から当面の間とします。再開の時期が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

2 家庭での過ごし方

お子さんの健康管理（毎日の検温など）及び安全な家庭生活に十分にご配慮いただくようお願いいたします。不要な外出は避け自宅で過ごすとともに、規則正しい生活をさせてください（バランスのよい食事、しっかり睡眠、部屋の換気など）。

また、各学年から課題が出されております。計画的に取り組めるようご配慮ください。取組み状況確認のため、日中ご家庭に電話連絡をさせていただくことがありますのでご了承ください。

3 健康維持について

運動不足による体調の崩れも心配されます。屋外に出るランニングや、屋内でできる運動やストレッチ等を行うようご配慮ください。

4 居住地を離れる場合について

ご家庭の事情により生徒が居住地を離れる場合は、学校にご連絡願います。

5 学校からの連絡手段について

学校ホームページや連絡メールで随時連絡します。メール登録ができない場合やご質問は、教頭までお問合わせください。

6 登校日について

休業延長期間中の登校日については、学校ホームページや連絡メールで連絡いたします。